

(その1)

収支報告書

令和5年分
(開催分)

(ふりがな) みうらのぶひろこうえんかい
1 政治団体の名称 三浦のぶひろ後援会

2 主たる事務所の所在地 神奈川県横浜市中区長者町5-48-2
トローチャンビル303号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
三浦 信祐

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
山本 大三郎

事務担当者の氏名 (姓) (名)
浪川 健太郎

(電話) 045-341-3751

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 三浦 信祐

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 三浦 信祐
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

1548

9446

永

N

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,167,444
(前年からの繰越額)	860,644
(本年の収入額)	8,306,800
支 出 総 額	7,210,784
翌年への繰越額	1,956,660

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	586,800	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	586,800	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	586,800	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	6月度国政報告会 001	3,960,000	令和5年6月9日 東京都千代田区丸の内3-2-1 東京會館
2	9月度国政報告会 002	3,760,000	令和5年9月13日 神奈川県横浜市中区山下町90 ロイヤルホールヨコハマ
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	7,720,000	
	合計	7,720,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体 /	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	公明党参議院神奈川選挙区第3 総支部	360,000	R5/1/31	横浜市中区長者町5-48-2トローヂャ ンビル303号室	三浦信祐	事務所の一部を無償提供	
2	公明党神奈川県本部	145,800	R5/6/9	神奈川県横浜市中区山下町74-1大和 地所ビル11F	三浦信祐		
3	公明党神奈川県本部	81,000	R5/10/17	神奈川県横浜市中区山下町74-1大和 地所ビル11F	三浦信祐		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合 計		586,800					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	37,261	0	
(4) 事 務 所 費	98,434	0	
小 計	135,695	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,805	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,512,284	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	2,512,284	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	4,200,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	360,000	0	
小 計	7,075,089	0	
合 計	7,210,784		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	空気清浄機	12,770	R5/6/22	(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,770				
	その他の支出	24,491				
	合 計	37,261				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	令和4年度監査報酬	69,853	R5/11/30	山本会計事務所	東京都渋谷区代々木2-11-5アクティブ新宿801	
2	オイル交換代	10,049	R5/3/6	(有)MBオート相模湖店	相模原市緑区若柳1384-2	
3	オイル交換代	11,385	R5/12/8	(株)関東マツダ	東京都板橋区大山西町3-12	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	91,287				
	その他の支出	7,147				
	合 計	98,434				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 /	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	名刺代 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,805 /				
	合 計	2,805 /				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					6月度国政報告会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場使用料・設営代	1,088,385	R5/6/23	(株)東京會館	東京都千代田区丸の内3-2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,088,385				
	その他の支出	12,716				
	合計	1,101,101				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					9月度国政報告会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵便代	49,476	R5/8/8	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	お菓子代	30,724	R5/9/8	(株)鎌倉紅谷	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル7F	
3	お菓子代	15,392	R5/9/11	馬車道十番館	横浜市中区常磐町5-67	
4	印刷代	10,640	R5/9/21	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
5	会場使用料・設営代	1,245,961	R5/9/22	ロイヤルホールヨコハマ	横浜市中区山下町90番地	
6	印刷代	46,750	R5/9/25	(有)創文社	横浜市南区宿町1-18	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,398,943				
	その他の支出	12,240				
	合計	1,411,183				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	500,000	R5/1/5	公明党参議院神奈川選挙区第3総支部	横浜市中区長者町5-48-2トロージャンビル303号室	
2	寄附金	500,000	R5/5/18	公明党参議院神奈川選挙区第3総支部	横浜市中区長者町5-48-2トロージャンビル303号室	
3	寄附金	500,000	R5/6/8	公明党参議院神奈川選挙区第3総支部	横浜市中区長者町5-48-2トロージャンビル303号室	
4	寄附金	500,000	R5/6/12	公明党参議院神奈川選挙区第3総支部	横浜市中区長者町5-48-2トロージャンビル303号室	
5	寄附金	500,000	R5/6/13	公明党参議院神奈川選挙区第3総支部	横浜市中区長者町5-48-2トロージャンビル303号室	
6	寄附金	1,000,000	R5/11/27	公明党参議院神奈川選挙区第3総支部	横浜市中区長者町5-48-2トロージャンビル303号室	
7	寄附金	700,000	R5/12/15	公明党参議院神奈川選挙区第3総支部	横浜市中区長者町5-48-2トロージャンビル303号室	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,200,000				
	その他の支出	0				
	合計	4,200,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	360,000	R5/1/31	公明党参議院神奈川選挙区第3総支部	横浜市中区長者町5-48-2トローヂャンビル303号室	事務所の一部を無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	360,000				
	その他の支出	0				
	合 計	360,000				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 音

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 1月 30日

政治団体の名称 三浦のぶひろ後援会

会計責任者の氏名

山本

大三郎



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年1月25日

三浦のぶひろ後援会、
代表 三浦 信祐 殿

登録政治資金監査人

山本 剛

登録番号

第 5026 号

研修了年月日

平成28年8月10日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、三浦のぶひろ後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、三浦のぶひろ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

三浦のぶひろ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、三浦のぶひろ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上